

# 2025年度 助成申請のご案内 (募集要項)

2025年度の「有園博子基金」「真如苑・ひょうご多文化共生基金」「ひょうご・みんなで支え合い基金」の3基金の助成を募集します。ご応募を検討される方は、本冊子をよくお読みのうえご応募ください。

## 1. 本助成の趣旨

ひょうごコミュニティ財団の助成金は、すべて市民・企業・団体など民間のご寄付により運営しています。本助成金も市民の力による支え合いの仕組みの1つであり、市民の寄付が市民の活動を支えるという善意の循環を創り出していきたいと願っています。市民の寄付が支えるにふさわしい、市民相互の支え合いや参加と協力を基礎を置く社会活動をご支援していきたいと考えています。

まず、p.1~4からご覧ください

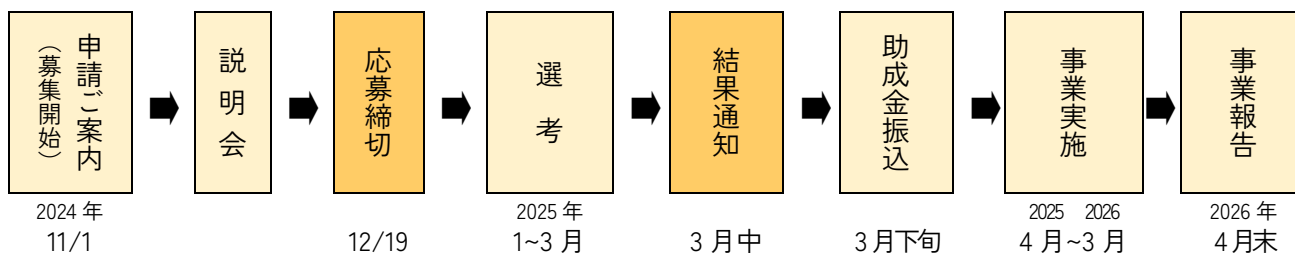
## 2. 募集する基金

今回は下記の基金について、助成申請を募集します。いずれかの基金・コースを選んで申請してください。複数の基金・コースの同時応募は出来ません。

それぞれの基金の趣旨・詳細は、各ページをご覧ください。分野がまたがる場合など、迷われた場合はお気軽に当財団事務局へご相談ください。

名称	説明	コース・分野	掲載頁
有園博子基金	被害者支援・女性支援の活動	1) 活動応援コース	⇒ 5-6
	被害者支援・女性支援を行う団体の基盤を強化する取り組み	2) 組織基盤強化コース	⇒ 5,7
真如苑・ひょうご多文化共生基金	多文化共生を進める活動や在住外国人を支援する活動		⇒ 8
ひょうご・みんなで支え合い基金	小中高生から20代くらいまでの若者を主体とする活動	1) 若者活動応援分野	⇒ 10-11
	全ての子どもたちが健やかに育つことを目的に、子どもの福祉向上に資する活動	2) 子ども支援分野	⇒ 10,12
	市民の支え合いによる活動（他の基金・コースに当てはまらない活動）	3) 一般分野	⇒ 10,13
	団体の足元を見つめ、足場を固めるための取り組み	4) 組織応援コース	⇒ 10,14

### 3. スケジュール



### 4. 募集説明会

応募期間内に説明会を開催します。開催日・場所などは別紙チラシまたは下記 URL をご覧ください。  
応募をご検討の方は、いずれかの回にご参加ください。(内容は各回同じです)

〈開催情報〉 <https://hyogo.communityfund.jp/>

〈参加方法〉 下記のいずれかの方法でお申し込みください。

1) 専用フォームから: <https://x.gd/Rlet3>

※または右の QR コードから ⇒ ⇒ ⇒

2) お電話で: 078-380-3400



### 5. 共通する応募の条件

まず、各基金に共通する条件 (次の (1) ~ (6)) をご覧ください。

次に、各基金のページ (→pp.5~14) をご覧ください。基金ごとに応募条件が異なります。

#### (1) 対象となる団体・事業

兵庫県内で活動する非営利団体 (法人格の有無や種類は不問) による、市民主体の公益的活動。

有園博子基金の 1) 活動応援コース (→ p.5) のみ、個人も応募できます。

※以下の事業は対象となりません。

- ・ 営利目的の事業
- ・ 政治活動、宗教活動を主たる目的とする団体の事業
- ・ 反社会的勢力の支配下、またはその関係にある団体の事業
- ・ 許認可、認証および登録等を必要とする事業で、必要な許認可、認証、登録等を受けていないもの

#### (2) 助成対象期間

2025年4月1日(火) ~ 2026年3月31日(火)

- ・ 助成金はこの期間に発生する経費について充当する事ができます。

#### (3) 助成金額

⇒ それぞれの基金のページをご覧ください (→pp.5~14)。

**(4) 助成対象経費**

申請事業に直接関わる費用であれば、費目は問いません。

- ・人件費は原則として助成金額の 50% までとします。
- ・謝金は人件費と別扱いとします。ただし団体の構成員（役職員）への謝金など、構成員への支払いを本助成で充当する場合は人件費に含めてください。

申請書ダウンロード  
<https://x.gd/0ToMN>

**(5) 申請書類**

申請に当たっては、次の書類をご提出ください。

<b>必須書類</b>	<p>①申請書          用紙は当財団ウェブサイトからダウンロードいただくか、事務局へ電話にてご請求ください。</p> <p>②団体概要資料（下記 a～d の 4 点）</p> <p>a. 団体の会則、規約または定款（団体の運営ルール）</p> <p>b. 役員名簿</p> <p>c. 直近の事業報告および決算書類（収支報告書・活動計算書等及び貸借対照表）</p> <p>d. 最新の事業計画および予算書類（収支予算書・活動予算書等）</p> <p>※これらが無い場合は、それに準ずるもの（当財団事務局にご相談ください）。</p>
<b>任意書類</b>	<p>その他、パンフレットや活動チラシ、掲載新聞記事など、運営状況がわかる資料</p> <p>※最大で A4 判 3 枚程度まで。</p>

**(6) 選考および選考基準**

外部メンバーを中心とする選考委員会において選考いたします。

**【各基金共通の選考基準】**

- 本助成および各基金の趣旨に合致しているか
  - 支援対象となる人や地域のニーズ・実情を把握し、それに基づいて計画を立てているか
  - 経費の積算は適切か
  - 申請団体に実施能力があると見込めるか
  - 活動への参加者、支援者、理解者を増やそうという姿勢があるか
  - 他の支援者、機関などとの連携・ネットワークを重視しているか
  - 助成終了後の活動の持続性、発展性が見込めるか
  - 法人の場合は、基本的な情報公開（事業報告、決算報告など）を行っているか
- ※必要に応じてヒアリングにお伺いすることや、お電話などで内容をお聞きすることがあります。
- ※「有園博子基金・2) 組織基盤強化コース」のみ、追加の選考基準があります（→p.7）。

**6. 決定通知と助成金の支払い**

- 1) 選考結果は、2025 年 3 月末までにご連絡いたします。
- 2) 助成金は、2025 年 3 月末を目処に支払います。

## 7. 応募期間・締切

受付期間 2024年 **11月20日(水)～12月19日(木) 締切** (17:00 まで必着)

※事前の申請相談は、受付開始前でも随時受け付けています。

※所定の申請書にご記入の上、以下のいずれかの方法にて事務局宛お送りください。

1) ウェブサイトのフォームから

⇒<https://x.gd/0ToMN>

または右のQRコードから ⇒ ⇒ ⇒



※このフォームから申請書類を添付して送ることができます。

2) 郵便

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3階

ひょうごコミュニティ財団 助成金係 宛

## 8. 報告等について

- 1) 2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。
- 2) 事業終了後または、助成対象期間終了後1ヶ月以内に「報告書」(所定の様式)をご提出ください。
- 3) 助成対象の事業については、「ひょうごコミュニティ財団助成事業」等の表示をお願いします。

## 9. 注意事項

次のような場合は、助成金の交付を中止し、返還を求める場合があります。

- ① 申請事業が全く実施されていない、または途中で中止された場合。
- ② 助成金の使途が申請案件以外である、または不明であることが判明した場合。
- ③ 助成金が不正な利益の所得や供与に使用されるなどの疑義が持たれた場合。

## 10. 個別相談について

本助成金の申請にあたって、疑問点や書き方のアドバイスなど、個別相談を実施します。

外国語話者など、申請時に困難を感じられる方は内容説明など個別のサポートをしますのでご相談ください。(対応は日本語となります)

**個別相談は12月13日(金)まで**受け付けます。

- ・随時 (1件 30～60分程度)
- ・対面またはオンライン (Zoom) 面談になります。予約者に URL をお送りします。
- ・要予約 (下記までお電話、またはメールください)

## ご相談・お問い合わせ先

ご不明点等がありましたら、お気軽に下記までお問い合わせください。

### 公益財団法人ひょうごコミュニティ財団

担当：福田、長澤、安井 (月～金/10:00～17:00、土日祝休)

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3階

tel 078-380-3400 fax 078-367-3337 josei@communityfund.jp (助成担当)

# 有園博子基金

〈被害者支援・女性支援の基金です〉

## 1. この基金の趣旨

本基金は2017年12月に逝去された故有園博子さんのご遺贈により設立された基金です。

有園博子さんは臨床心理士、精神保健福祉士として、DVや性暴力、犯罪の被害者、虐待された子ども、事故の被害者など、常に深い傷を負った人や大変な境遇の人たちの支援を続けてこられました。また、兵庫教育大学で教鞭を執られ、研究と後進の育成にも当たってこられたほか、各地の自治体の男女共同参画施策にもアドバイザーとして関わられ、自治体の政策の後押しにも尽力されました。



本基金は有園博子さんの遺言に従い、兵庫県内において、①DV被害者、②虐待された子ども、③性暴力の被害者、④JR福知山線脱線事故のご遺族の4分野での活動・研究へのご支援を行ってまいりましたが、支援の網の目からこぼれる「隙間」を常に重視してこられた有園さんのご遺志に鑑み、また社会状況の変化を踏まえて対象分野を拡大することとしました。

前回の2024年度助成より、上記4分野に加えて、より広く「困難な状況にある女性への支援活動」も対象としています。また、これらに関わる予防・防止のための教育・啓発活動も対象となります。これにより、被害当事者や困難な状況にある女性を支えるセーフティネットがより厚くなり、人が人として生きやすい社会をつくることを目指します。

有園さんはまた、現場での支援活動と研究・教育の連携や人材育成を重視され、支援活動の質の向上と支援組織がより充実・発展することを願われていました。そのことから、当基金による支援も、

1) 多くの機関のまたは分野を超えた連携、2) 支援活動そのものと並んで、支援に当たる団体の組織基盤強化や人材育成といった側面、を重視してまいります。

当基金が応援させていただくことで、有園博子さんの思いを受け継ぎ、女性・被害者支援のさらなる充実が実現することを願っております。

## 2. 対象となる事業

次の4分野への被害者支援活動とともに、困難な状況にある女性への支援活動を対象とします。また、これに関わる支援のための研究や、予防・防止のための教育・啓発活動も対象となります(公的な支援を受けづらい活動を優先します)。

- ①DV被害者を支援する活動
- ②虐待された子どもを支援する活動
- ③性暴力の被害者を支援する活動
- ④JR福知山線脱線事故のご遺族を支援する活動
- ⑤困難な状況にある女性への支援活動

## 3. 対象となる団体・個人

- ・兵庫県内において、上記「2」の活動(事業)または研究を実施する団体または個人。
  - ・団体の場合は市民が主体的に設立・運営している団体であること。法人格の有無、種類は不問。
  - ・「2) 組織基盤強化コース」のみ、団体としての活動歴が1年以上ある団体であること。
- ※本基金の助成を3年間継続して受けた団体は、1年間は応募できません。

## 4. 助成対象コースについて

この基金には、「1) 活動応援コース」「2) 組織基盤強化コース」の2つのコースがあります。  
※ご応募はいずれか1コースに限ります。

## 1) 活動応援コース

### (1) 趣旨

立ち上げ期の活動、若者など個人の集まりの活動、専門家等による活動、また小規模な活動などに対する助成を行います。支援活動だけでなく、既存の活動が成長していくための学習や研究も対象とします。

### (2) 対象となる団体・個人

兵庫県内で活動する団体・個人を対象とします。活動応援コースのみ、団体としての活動歴がない個人でも応募できます（一定の専門性や事業実施能力の存在は審査の対象となります）。

### (3) 助成額

1件あたり最大20万円  
(組織基盤強化と合わせて総額400万円程度)

### (4) 選考

- ・選考委員会において選考します。  
<2025年3月6日(木)に開催予定>
- ・書類選考のみで審査します。
- ・選考基準は、p.3「(6) 選考及び選考基準」の通りです。

### (5) 助成以外の支援

- ・希望される団体には助成金以外に運営支援や活動強化のためのアドバイザーを派遣できます(伴走支援)。すでにアドバイザー派遣を受けている団体は、その取り組みと関連させた申請を意識してください。
- ・伴走支援は、過去に助成を受けた団体(当年度の助成対象でない団体)も利用できます。

### (6) その他

○はじめて申請される方、これまで採択されたことのない方は必ず個別相談(→p.4「10.個別相談について」)を受けて下さい。

#### ○キックオフミーティング開催について

2025年4月～6月頃に、助成団体の今年度計画発表と、助成団体同士の交流や、被害者支援・女性支援分野の専門家などとの交流促進を図るミーティングを計画いたします。ご参加をお願いいたします。

#### ○交流会の開催について

2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。



## 2) 組織基盤強化コース

### (1) 趣旨

支援団体（NPO等）の活動・事業ではなく、組織の改善・強化への取り組みを応援するコースです。

NPO等は被害者・女性支援において大変重要な役割を果たしており、高い専門性を持つ一方でその運営基盤はまだ脆弱です。今後も必要とされる存在であり続けていくためには、「組織や運営基盤の強化」が重要な課題となっています。

そういった「組織基盤強化」を助成対象とするのがこのコースです。

※どのような取り組みが「組織基盤強化」として本助成の対象となるかは、お気軽に問合せください。スタッフの育成・レベルアップもあれば、参加者や支援者の拡大、団体としての事務体制の改善・整備や、記録の蓄積・整理分析、情報発信、あるいは理事会機能の強化や支援者の拡大等々、幅広いものが該当します。短期的に成果を挙げるのではなく、団体の長期的な発展・成長に資するものを重視します。

### (2) 対象となる団体

兵庫県内で活動する団体で、団体としての活動歴が1年以上ある団体を対象とします。

### (3) 助成額

1件あたり最大100万円

(活動応援コースと合わせて総額400万円程度)

### (4) 選考

・選考委員会において選考します。

〈2025年3月6日（木）に開催予定〉

・書類選考を通過した団体を対象に、選考委員会当日に申請内容についてヒアリング（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。

(詳細は申請受付後にご連絡いたします)

### 【選考基準】

・組織基盤強化コースは、p.3「(6) 選考及び選考基準」に加えて、下記の基準があります。

- i) 貴団体の組織としての課題を的確に把握、分析しているか（課題の把握）
- j) 本申請事業により、団体の組織基盤強化が期待されるか（有効性と妥当性）

### (5) 助成以外の支援

・希望される団体には助成金以外に運営支援や活動強化のためのアドバイザーを派遣できます(伴走支援)。すでにアドバイザー派遣を受けている団体は、その取り組みと関連させた申請を意識してください。

・伴走支援は、過去に助成を受けた団体（当年度の助成対象でない団体）も利用できます。

### (6) その他

○はじめて申請される方、これまで採択されたことのない方は必ず個別相談（→p.4「10.個別相談について」）を受けて下さい。

### ○キックオフミーティング開催について

2025年4月～6月頃に、助成団体の今年度計画発表と、助成団体同士の交流や、被害者支援・女性支援分野の専門家などとの交流促進を図るミーティングを計画いたします。ご参加をお願いいたします。

### ○交流会の開催について

2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

# 真如苑・ひょうご多文化共生基金

〈多文化共生・在住外国人支援の基金です〉

## 1. この基金の趣旨

本基金は、多文化共生や外国人支援の取り組み、とりわけ貧困や暴力、差別に苦しむ人々への支援に資する取り組みを優先的に応援します。

日本人の貧困問題、とりわけ「子どもの貧困」については社会全般の認識が進みつつありますが、外国人に対しては人々の意識の面でも公的制度の面でも大きく取り残されています。

この10年ほど外国人労働者の受け入れが大きく拡大しており、コロナ下においても日本で働く外国人労働者数は過去最高を更新していますが、社会全体として共生への取り組みはまだ十分ではありません。今後日本社会において多文化・多民族の共生はますます重要な課題になっていくのは間違いなく、その中で地域の市民による助け合いの活動（NPO/NGO等の市民活動）もいっそう重要性を増していくと思われまます。

こういった認識のもと、本基金により、兵庫県内で多文化共生・外国人の支援の活動を行うNPO等に資金助成を行い、本趣旨にかなう活動の充実・拡大と、活動する団体の発展及び相互のネットワーク・連携強化を図ります。

## 2. 対象となる事業

多文化共生や外国人支援の取り組み、とりわけ貧困や暴力、差別に苦しむ人々への支援に資する取り組みを優先的に助成します

## 3. 対象となる団体

兵庫県内で活動する団体を対象とします。な

お、神戸・阪神間以外（播磨・丹波・但馬・淡路地域）の活動を助成総額の1/2程度採択するものとします。

## 4. 助成額

1件30万円上限／5～6団体程度（総額108万円）

※昨年度からの継続助成を含めて総額130万円。

## 5. 選考

・選考委員会において選考します。

〈2025年2月27日（木）に開催予定〉

・書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）を願いますので、ご出席を願います。

（詳細は申請受付後にご連絡いたします）

・選考基準は、p.3「(6) 選考及び選考基準」の通りです。

## 6. その他

### ○キックオフミーティング開催について

2025年4月～6月頃に、助成団体の今年度計画発表と、助成団体同士の交流や、外国人支援分野の専門家などとの交流促進を図るミーティングを計画いたします。ご参加を願います。

### ○交流会の開催について

2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加を願います。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。



## 本基金について

真如苑では、2006年より、東京都立川市を含む多摩地区において、さまざまな市民活動により地域社会が発展するためのお手伝いできればとの願いから、「多摩地域市民活動公募助成」事業をはじめさせていただき、その後、貧困や虐待などの問題を抱える子どもや青少年に向けた「自立援助ホーム支援助成」や、東日本大震災の経験から災害に備えた地域の自助・共助活動を支援させていただく「市民防災・減災活動公募助成」を継続しております。

一方、2009年より、NPOやNGOを支援する中間支援組織や、地域の課題解決に取り組む団体と市民をつないで活動するコミュニティ財団とともに、中部、関西、九州、東北などで助成事業を進めていく中で、2016年より「ひょうごコミュニティ財団」と協働して、「真如苑・ひょうご子ども応援基金」を創設し、子どもの貧困や孤立などの問題に3年間取り組んでまいりました。

2019年からは、これまでの取り組みを深化させつつ、テーマを“多文化共生・外国人支援”に変更して、その課題解決に向けて取り組ませていただくこととなりました。私たちは、「真如苑・ひょうご多文化共生基金」を通じて、あらゆる隔てを越えて支援の必要な方々に寄り添い、だれもが安心して暮らせる地域社会づくりに貢献させていただきたいと願っております。

真如苑

(真如苑 社会貢献活動ウェブサイト)

<https://www.shinnyo-en.or.jp/activities/>

## 真如苑とは.....

真如苑は、開祖の伊藤真乗が1936（昭和11）年、東京都立川市に開いた仏教教団です。釈尊最後の教えとされる大般涅槃経を根本経典とし、日常生活を修行の場として、他のために行う利他の実践行を大切にしています。開祖が一貫して悩み苦しむ方の立場に立ち、その時にできる精一杯の支援活動を続けてきたように、志を同じくする多くの方々とのつながりを大切にしながら、子ども、女性、教育、障がい者福祉、環境保全、文化芸術、国際協力や災害支援（SeRV）などの分野での社会貢献活動に取り組んでいます。

# ひょうご・みんなで支え合い基金

〈ひょうごの市民活動・市民の社会参加を広く応援する基金です〉

## 1. この基金のしくみ

この基金は個人・法人（企業）の篤志により設立されたもので、それぞれの寄付者が指定する分野への助成金に充当されます。

## 2. 「ひょうご・みんなで支え合い基金」全体に共通の趣旨

社会課題の緩和や解決という「成果」も重要ですが、同時に、市民・住民が主体的に参加し、人々の力で社会課題に取り組もうという気運を醸成する取り組みのプロセスを高く評価します。また幅広い協力のネットワークの形成や、ネットワークを活かした活動を重点的に応援します。

## 3. 募集する基金とその分野

今回は下記の4つの分野・コースで募集をします。

※1)、2)、3)の分野は申請用紙に選択欄がありますので記入をお願いいたします。4)組織応援コースは申請用紙が1)、2)、3)の分野と別の用紙になります。

分野	基金名	分野・内容
1) 若者活動応援分野	野田子ども・若者応援基金	子ども支援・若者の活動支援
2) 子ども支援分野	田中成治基金	子ども支援
	中村毅一郎・婦美乃基金	子ども支援
	ASAHI-MITSUHASHI 基金	医療・子ども支援
3) 一般分野	岸鶴夫基金	高齢者支援
	中村毅一郎・婦美乃基金	分野限定なし
	實吉一夫基金	分野限定なし
	匿名基金	分野限定なし
4) 組織応援コース	支え合い基金全体の枠組みから拠出	分野限定なし

## 4. 対象となる事業

兵庫県内で、市民が主体、市民が参加して、社会の公共的なことならに取り組む試みを広く対象とします。事業分野は対人支援に限らず、まちづくりや人権、環境、文化芸術分野なども広く対象となります。

## 5. 対象となる団体

兵庫県内で活動する非営利団体（法人格の有無や種類は不問）。

## 6. 協賛

本基金には、朝日ゴルフ株式会社様（ASAHI-MITSUHASHI 基金）、株式会社夢工房様の協賛をいただいています。

## 1) 若者活動応援分野

### 1. 若者活動応援分野の趣旨

いろんな場面で閉塞感や壁が感じられる現在の社会ですが、そういう中だからこそ、若者のみずみずしいチャレンジを応援したいと考えています。

各地で頑張っている、またこれからチャレンジしていこうとしている若者からのご応募をお待ちしています。

### 2. 若者活動応援分野の対象となる事業

p.10「4. 対象となる事業」のうち、小中高生から20代くらいまでの若者を主体として実施する事業を対象とします。

### 3. 若者活動応援分野の対象となる団体

兵庫県内で活動する小中高生から20代くらいまでの若者を主体とする非営利団体（法人格の有無や種類は不問）が対象となります。

※「2. 若者活動応援分野の対象となる事業」と「3. 若者活動応援分野の対象となる団体」は、いずれかに該当すれば対象となります。

・p.10に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

### 4. 助成額（総額 最大 80 万円）

1件 20万円上限／最大 4～5件程度

※子ども支援分野と共通の原資のため、申請数に応じて両分野の間で総額の調整を行う場合があります。

### 5. 選考

- ・選考委員会において選考します。  
〈2025年3月中～下旬頃に開催予定〉
- ・書類選考のみで審査します。
- ・選考基準は、p.3「(6) 選考及び選考基準」の通りです。

### 6. その他

#### ○交流会の開催について

2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

## 2) 子ども支援分野

### 1. 子ども支援分野の趣旨

全ての子どもたちが健やかに育つことを目的に、子どもの福祉向上に資する活動に助成金を応援します。

### 2. 子ども支援分野の対象となる事業

p.10「4. 対象となる事業」のうち、主に子どもを支援する活動を対象とします。

・p.10に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

### 3. 助成額（総額 250 万円）

#### 【A コース】

・1件 20 万円上限／概ね 6～8 件程度

#### 【B コース】

・1件 50 万円上限／概ね 3～5 件程度  
・市民の支え合いによる活動のうち、組織性、専門性があり持続可能性も高い活動を優先的に応援します。

※若者活動応援分野と共通の原資のため、申請数に応じて両分野の間で総額の調整を行う場合があります。

### 4. 選考

・選考委員会において選考します。  
<2025 年 3 月中～下旬頃に開催予定>  
・「A コース」は書類選考のみで審査します。  
・「B コース」の応募団体で書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）

をお願いしますので、ご出席をお願いします（詳細は申請受付後にご連絡いたします）。

・選考基準は、p.3「(6) 選考及び選考基準」の通りです。

### 5. その他

#### ○交流会の開催について

2025 年 9 月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

## 3) 一般分野

### 1. 一般分野の趣旨

p.10「2. 『ひょうご・みんなで支え合い基金』全体に共通の趣旨」と同じです。

### 2. 一般分野の対象となる事業

p.10「4. 対象となる事業」を対象とします。

1) 若者活動応援分野、2) 子ども支援分野以外のすべての分野の活動が対象となります。

・p.10に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

### 3. 助成額（総額 240 万円）

#### 【Aコース】

・1件 20万円上限／概ね 5～7件程度

#### 【Bコース】

・1件 50万円上限／概ね 3～5件程度

・市民の支え合いによる活動（同上）のうち、組織性、専門性があり持続可能性も高い活動を優先的に応援します。

### 4. 選考

・選考委員会において選考します。

〈2025年3月中～下旬頃に開催予定〉

・「Aコース」は書類選考のみで審査します。

・「Bコース」の応募団体で書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。（詳細は申請受付後にご連絡いたします）

・選考基準は、p.3「(6) 選考及び選考基準」の通りです。

### 5. その他

#### ○交流会の開催について

2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。

## 4) 組織応援コース

### 1. 組織応援コースの趣旨

市民活動・NPOへの助成は、ほとんどが活動・事業への助成です。活動への助成ではなく、皆さんの組織の成長を応援するのがこの「組織応援コース」です。

忙しい毎日の中、組織内部のコミュニケーションや人材育成のような組織にとって大切なことを後回しにしたまま、活動に追われ続けることも少なくありません。また創設メンバーや一部の理事・事務局だけの少数による活動となり、多くの人を巻き込めないままコアメンバーが疲れ果ててしまう例もよく見聞します。

このコースは団体の足元を見つめ、足場を固めるための取り組みに必要な費用を助成し、支援を行うものです。

### 2. 組織応援コースの対象となる活動分野

兵庫県内で活動する非営利団体（法人格の有無や種類は不問）であれば、どの分野の活動をしている団体でも申請可能です。

### 3. 組織応援コースの対象となる取り組み（例）

- ・一度立ち止まって組織のあり方を見直したり、メンバー間の相互理解を促進したりするための、ワークショップや合宿の開催
- ・より多くの市民に参加してもらえるための、ボランティア（参加）プログラムの検討、作成
- ・団体の方向性や大切にしている価値観を明示化（言語化）するための内部ミーティングの開催
- ・数年先までの方向性や課題を整理して、中期計画を立てる
- ・対外的に会計を明快に示せるようにするために、経理部門を強化する
- ・これらの組織強化活動への、外部支援者（ファシリテーター、アドバイザー等）の導入

など、活動・事業以外の、団体にとって必要な多くのことが含まれます。

（お気軽に当財団事務局へご相談ください）

### 4. 組織応援コースの対象となる費用

申請された取り組みに直接関わる費用であれば、費目は問いません。

取り組みに必要な人件費（助成総額の50%まで）、話し合いの進行役や各種アドバイザーへの謝金、研修費、ミーティング会場費、文具等消耗品費、飲食費、交通・宿泊費、なども対象となります。※活動そのものを行うための事業費は対象外になります。

・p.10に「ひょうご・みんなで支え合い基金」共通の説明がありますので、必ずお読みください。

### 5. 助成額（総額80万円）

- ・1件30万円上限／概ね3件程度

### 6. 選考

- ・選考委員会において選考します。  
〈2025年3月に開催予定〉
- ・書類選考を通過した団体には、選考委員会においてヒアリング（質疑）をお願いしますので、ご出席をお願いします。  
（詳細は申請受付後にご連絡いたします）
- ・選考基準は、p.3「(6) 選考及び選考基準」の通りです。

### 7. その他

#### ○交流会の開催について

2025年9月に全基金合同の交流会を開催予定です。ご参加をお願いします。

申請用紙のダウンロード・請求は、p.3「(5) 申請書類」の説明をお読みください。



## Q&A よくある質問（各基金共通）

よくある質問を掲載しています。このほか、説明会などで頂いた質問への回答を随時ウェブサイトに掲載しますので、そちらもご覧ください。

### Q1 新規事業でないと応募できませんか。

A1 既存の事業でも応募できます。既存事業の場合は、通常はこの助成金によって何らかの発展（拡充、質の向上など）が見込まれることが期待されますが、活動の必要性・公益性が非常に高いと判断された場合は、既存事業そのまま採択されることもあります。

### Q2 活動歴（実績）がない団体や個人でも応募できますか。

A2 応募は団体が原則で、活動実績は応募条件ではありませんが、事業を実施できるかの判断材料にはなります。なお、有園博子基金の「1）活動応援コース」は特に、活動歴の浅い（ない）団体・個人も主な助成対象として想定しています。

### Q3 自己資金はどれくらい必要ですか。

A3 自己資金率は特に定めておらず、自己資金 0 でも申請可能です。ただ、助成期間終了後の活動の持続や発展可能性は選考基準の1つですので、団体の発展のためにも自己資金（寄付、会費や事業収益など）を少しでも確保されることを推奨します。

### Q4 参加費などの収入があってもよいのでしょうか。

A4 はい。むしろそういった「自己資金」は、活動の持続、安定のために望ましいと考えます（もちろん対象によっては無料の活動しかできない場

合もあると思います）。

### Q5 事業ではなく、団体全体への助成（運営費助成）はありますか。

A5 今回の募集も多くは事業への助成ですが、有園博子基金の「2）組織基盤強化コース」と、ひょうご・みんなで支え合い基金に今回から新設した「④組織応援コース」は、事業ではなく団体への助成です。

運営費の支援ではありませんが、組織の改善・強化の取り組みを支援する助成です。

### Q6 パソコンなど備品の購入や、オンラインシステムの契約料なども予算に計上可能ですか。

A6 申請される事業（組織基盤強化・組織応援コースを含む）に必要な物品や契約であれば、申請可能です。予算計上の内容、適切さも選考の対象となります。

### Q7 申請する金額は、上限額に近い方がよいですか。

A7 必ずしもそうではありません。過去には3万円、5万円など少額のご申請もあり、採択されています。

### Q8 助成対象経費の「申請事業に直接関わる費用」（p.3(4))について、もう少し教えてください。

A8 一般的に、費用には事業費と管理費があります。管理費は、事業にかかる経費ではなく、総会・

理事会の開催経費など団体の存続そのものに必要な費用で、これは助成の対象になりません。ただ、人件費や謝金など人に関わる経費でも事業に必要であれば対象になりますし、事業費・管理費と分けづらいもの（例えば、事務所全体の電話代、コピー代など）は、当該事業に適切に按分いただければ、計上することができます。

**Q9 必須書類の「直近の事業報告および決算書類」とはいつのものですか。**

A9 申請団体の年度（決算期）によりますが、3月決算の団体なら、2023年度が直近の事業年度になります。決算期が何月でも、直前に終了した年度の事業報告、決算書類をお願いします。

事業報告、決算書類などの情報開示は、団体の活動を社会に示しその評価を受けるためにとっても重要なものと考えています（選考基準のひとつです）。

**Q10 申請書の書き方について、アドバイスください。**

A10 「この事業を申請する理由」（なぜこの事業が必要か）はよく書かれていても、「申請の内容」や「予想される事業の成果・効果」が漠然としている申請が時々見られます。できるだけ具体的に書くのがポイントです。

●不明点等がありましたら、お気軽にお問い合わせください。個別相談もお受けしています（→p.4 「10.個別相談について」）。

**ひょうごコミュニティ財団**

助成受付担当：福田、長澤、安井

月～金/10:00～17:00,土日祝休

tel 078-380-3400

josei@communityfund.jp（助成担当）



**2025年度助成申請のご案内（募集要項）**

〒650-0022 神戸市中央区元町通 6-7-9 秋毎ビル 3階

(月～金/10:00～17:00、土日祝休)

電話：078-380-3400 FAX：078-367-3337

josei@communityfund.jp（助成担当）

<https://hyogo.communityfund.jp/>